

選 定 基 準

審査項目	審査内容	配点
I 目的	・ 事業の目的が、補助金の趣旨に見合ったものであるか。	5 点 × 2
II 公益性	・ 不特定多数を対象とした公益性の高いものであるか。	5 点
III 手段の有効性	・ 業務の実施方法、内容等が具体的で、効果的かつ効率的なものであるか。	5 点 × 2
IV 事業効果	・ 事業の目的に沿った効果が期待できるか。 (成果目標や行動目標が設定されているか)	5 点 × 2
V 実現可能性	・ 事業計画は実現可能なものか。	5 点
VI 新規性	・ 3 年間継続して同一内容の事業を実施していないか。 ・ PDCA サイクルの取組による見直しを行っているか。	5 点
VII 事業の属性	・ 県が優先する領域（※）の事業であるか。	5 点

【評価方法】

- ・ 合計 50 点満点とし、合計点数の 6 割（30 点）以上の事業を予算の範囲内で採択する。
- ・ 採点方法は 5 段階評価とし、3 点を基準点とする。
5 点…非常に優れている 4 点…優れている
3 点…基準点 2 点…劣っている 1 点…非常に劣っている
- ・ I、III、IV の審査項目については、点数を 2 倍して重みづけする。
- ・ VI、VII の審査項目については、事務局で点数を記入する。

※県が優先する 6 領域

①参入促進

介護分野への就職につながりうる対象者への直接的な働きかけや体験の機会を提供する取組。
(例：インターンシップの実施、マッチング支援など)

②再就職支援

離職した介護人材の再就職を促す取組。
(例：知識・技術の再修得のための研修の開催、マッチング支援など)

③子育て支援

子育て中の介護職員等が働き続けやすい職場環境整備に向けた取組。
(例：施設内保育施設の運営など)

④生産性の向上

職員の業務負担軽減と効率化に向けた取組。
(例：介護テクノロジーの導入など)

⑤キャリアアップ

研修の実施や受講支援について昨年度より拡充した取組。

⑥処遇改善

処遇改善加算を年度内に取得するための、キャリアパスや職場環境改善に向けた取組。